

地域スポーツ連携・協働再構築推進プロジェクト ご質問と回答

【公募要領】

ご質問	1 都道府県に対して3市区町村を選定とあるが、企画提案の時点で3市区町村を確定させておく必要があるか。
回答	3市区町村を確定の上、応募してください。

ご質問	選定した3つの市区町村が全く違う取り組みであってもいいのか。それとも県として取り組みは共通で、3つの市区町村で取り組むという事なのか。
回答	どちらで検討いただいても構いません。

【審査基準・評価項目】

ご質問	審査基準2(3)～(5)の設定は、都道府県における課題とするのか、各市区町村における課題とするのか。
回答	どちらの課題として記載いただいても構いません。

【企画提案書】

ご質問	実施計画は都道府県全体として記載すべきか。もしくは各市区町村ごとに記載すべきか。
回答	どちらで記載しても構いません。

【委託要項】

ご質問	委託業務「2. 委託業務の内容」に記載されている「横展開を図ることを必須とする」とは、具体的にどのようなことを想定しているのか。(成果報告会の実施や成果のとりまとめをHPへ掲載等)
回答	特段指定していないため、横展開を図る上での実行可能な案をご検討してください。

【委託事業経費】

ご質問	本事業の財源については、貴庁からの委託費のほか、当県の一般財源などがあっても問題無いか。
回答	貴県の一般財源を使用いただいても構いません。

ご質問	再委託不可の場合、各市区町村における事業実施経費はどのように計上すればよいか。
回答	本事業は再委託は不可としているため、委託要項上に定めている経費項目を都道府県にてとりまとめ、計上してください。

ご質問	再委託という形でなければ、全ての作業を都道府県の直接執行ではなく、他の者にさせても差し支えないか。
回答	ご認識の通りで問題ありません。全事業を他団体へ再委託することは認めておりませんが、事業の一部を雑役務費にて他団体に依頼することは認めます。

ご質問	委託事業経費について、大学やトップスポーツチームへの補助金、事業を実施する実行委員会への負担金等は含まれるか。
回答	当該費用については委託要項に規定されている諸謝金等の費目にて計上してください。

ご質問	事業規模は1件あたり9,500千円程度とあるが、下限はあるか。
回答	特段下限は設けておりません。

ご質問	イベントの参加者や施設利用等で収入を設けることは可能か。
回答	参加料等の料金を収入とすることは可能ですが、当該事業費用に補填してください。